

平成28年度 事業計画

1 基本方針

秦野市では今、高齢者の急速な増加に伴う介護保険法の改正や、社会的孤立、生活困窮などの新たな課題を前に、住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の仕組みづくりや、制度やサービスの狭間にある人々へ対応するための取り組みの必要性が高まっています。

多くの課題に直面している今だからこそ、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）活動の支援やボランティア育成、在宅福祉サービスなど、様々な事業で培ってきた実績とネットワークを基に、地域にある生活課題から、「その地域に必要な支援を住民・関係者ととともに創り上げていく」という、社会福祉協議会本来の役割機能を発揮していくことが求められています。

このような中で、秦野市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、昨年度、支え合い・助け合う地域社会づくりを具体化・推進するための行動計画である地域福祉活動計画を策定しました。

今年度から5年間にわたり、計画に基づいて「はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』」（以下、「『きゃっち。』」という。）の総合相談体制の強化や、地域福祉活動の支援を充実させ、「地域の皆さんから必要とされる社協」、「期待に応えられる社協」をめざしていきます。

2 重点事業

（1）事務局職員の人材育成

基本方針で掲げた社会的背景から生み出される、多様な生活の中での困りごとや制度の狭間に置かれている人々への対応に向けた取り組みを実行するためには、市社協職員一人ひとりのコミュニティソーシャルワーク技術を向上させ、地域の方々と協働して、「地域で、いきいきと自立した生活を送る」ことのできる福祉コミュニティの実現をめざします。

○職員研修

- ・コミュニティソーシャルワークに関する研修の企画または参加
- ・相談援助技術・コミュニケーション技術に関する研修の企画または参加
- ・職員間でお互いに成長し合えるためのスーパーバイズ研修の企画または参加

※コミュニティソーシャルワークとは、生活上の課題を抱えた人たちが暮らす「地域」

を援助の舞台として、課題を抱えた人たちの個別支援を行うのと同時に、同様のニーズの発生を予防するために、地域の解決基盤を強化していくことを目指す実践のこと。

- 事務局職員間における情報共有の仕組みづくり
- ・縦断的、横断的に情報の共有ができる仕組みづくり

(2) 地区社協活動の支援強化

地区社協が、住民相互の助け合い活動を推進していくために、地区別計画に基づき、新たに取り組む活動を支援する補助事業を立ち上げます。

また、担い手の発掘・育成の一環として、地域福祉の推進主体である地区社協の存在や地域福祉活動の必要性に関する理解者を増やしていくために、地域住民に具体的な活動のイメージをもってもらえるよう、情報発信の方法を工夫します。

- 地域支え合い活動推進事業補助金の新設
- 活動紹介動画の作成

(3) 集う場（サロン）づくり活動の支援強化

社会的に孤立してしまう人を一人でも減らすため、世代を超えてあらゆる人々がふれあいの輪を広げ、自立した生活を送れるよう、地域に出会いとふれあいを生み出すサロン活動に対する支援を強化します。

- サロン連絡会の開催
- サロン活動紹介冊子の作成

(4) はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』の機能の充実

『きゃっち。』の開設以降、貧困や、家計の優先順位のとらえ方の違い等から、子どもの入学に伴う学用品の購入、派遣で生計を立てている30～40代の方の就労や住宅の確保等、生活困窮相談から始まる様々な生活課題が見えてきました。

課題が深刻化する前に巡回相談での早期発見、たすけ合い給付金の積極的な活用により世帯の自立へ向けて支援をすすめます。

また、『きゃっち。』のもう一つの機能である成年後見利用支援においては、福祉関係団体、専門職団体、行政等で構成する「秦野市成年後見ネットワーク連絡会」の中に小委員会を設置し、具体的な課題の解決に向け検討を進めます。

- まちかど福祉相談室
- たすけ合い給付金事業